

令和3年度 第3回総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年8月25日(月)午前10時00分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員
- | | |
|--------|-------|
| 大町市長 | 牛越徹 |
| 教育長 | 荒井今朝一 |
| 同職務代理者 | 中山晴隆 |
| 委員 | 仲原直美 |
| 委員 | 甘利道子 |
| 委員 | 下川清志 |
- 4 説明のため出席した者
- | | | |
|----------|-------------|-------|
| 大町市 | 副市長 | 矢花久則 |
| | 総務部長 | 和田泰典 |
| | 民生部長 | 曾根原耕平 |
| | 企画財政課長 | 太田光博 |
| | 子育て支援課長 | 渡辺卓也 |
| | 企画財政課企画調整係長 | 本堂勝也 |
| 大町市教育委員会 | 教育次長 | 竹内紀雄 |
| | 学校教育課長 | 三原信治 |
| | 生涯学習課長 | 志賀一夫 |
| | スポーツ課長 | 平林政規 |
| | 山岳博物館館長 | 鈴木啓助 |
| | 学校教育課庶務係長 | 柳澤俊樹 |
| | 学校教育課学校教育係長 | 松倉康治 |
| | 学校教育課学校再編係長 | 一本木晋 |

《開会 午前10時00分》

竹内教育次長

おはようございます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただ今から、令和3年度第3回大町市総合教育会議を開会いたします。会議の冒頭部分の進行を務めます、教育次長、竹内でございます。よろしく願いいたします。

早速ではございますが、牛越市長からご挨拶をお願いいたします。

牛越市長

おはようございます。

令和3年度第3回総合教育会議の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。本日は教育委員の皆様方、大変ご多忙の中、ご出席を

いただき誠にありがとうございます。

また、5月に開催いたしました第2回の総合教育会議におきましては、学校再編の基本計画の素案につきまして、また、施設改修を伴う小学校校舎の選定比較等について、ご熱心なご協議をいただいたところでございます。重ねてお礼申し上げます。

さて、初めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、今月に入り全国的にこれまで経験したことのない急激な感染の拡大が続いております。県内に関しましても、デルタ株の急速な拡大と、全国的な人の流動により、毎日確認される陽性者数は激増しております。感染リスクが極めて高くなっているところでございます。

特に、医療にかかる負荷がかかりつつある中、このまま急増し続けると、救える命も救えなくなる、そうした事態に直面することになります。

国では昨日、全国に発出されました緊急事態宣言につきまして、対象地域に8つの道県を追加し、合わせて21の都道府県に拡大することとなりました。

また、県では今月20日、この危機的な局面を乗り越えるために来月20日までを目途として、命を守る1ヶ月として医療非常事態宣言を発するとともに、来月2日まで全県にレベル5、特別警報Ⅱを発出したところでございます。

そして、各圏域には、すでにお酒の提供を伴う飲食店の時短要請が発出されているところでございます。

当市におきましては、他の自治体に先駆けて65歳以上の方のワクチンの接種を先行し、現在、64歳以下の一般の接種率も申し込みの7割に達する状況となっております。

この効果は必ず新規の感染抑止に繋がるものと考えております。このまま徹底した感染対策を講じるとともに、特にワクチンの接種体制を充実し、加速化することに全力を尽くして参ります。

さて、本日の会議は、前回の協議から本日までに実施しました市民説明会及びパブリックコメントなどの報告等に関わる資料を事務局より準備いただいております。それらを踏まえ、大町市学校再編基本計画の案について、すでに教育委員会で素案をしっかりと練っていただき、そして案にまで固めていただいておりますが、その内容についてご協議いただきます。

結びに、この通学区の再編成が大町の未来を託す子供たちにとりまして、望ましい教育環境の整備と教育の質の向上、充実に繋がりますよう、私自身も教育委員の皆様方とともに、着実に学校再編を進めて参りたいと考えておりますので、皆様方におかれましては

引き続きの連携とご協力を心からお願い申し上げます。

本日は限られた時間ではありますが、ご熱心な、また活発なご協議をお願い申し上げ、あいさついたします。

竹内教育次長

大変お世話になります。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

荒井教育長

続きまして、荒井教育長からご挨拶をお願いいたします。

改めまして皆さん、おはようございます。

ただ今、市長さんからご挨拶をいただきましたが、この第3回目の総合教育会議を地教行法に基づきまして、招集をいただいたことに感謝を申し上げます。また、日頃は教育行政について大変ご協力をいただいていることに重ねて感謝と御礼を申し上げます。

さて、本日の協議議題につきましては、学校再編基本計画（案）についてご審議をいただき、市長さんと、教育委員会との協議により、内容を確認することが趣旨でございます。

原点の話になりますが、この再編基本計画の策定に至った直接のきっかけは、急激な少子化ということがあるわけでございます。その中で、本市では、まず、子どもたちがこれからの社会の中でどうやって共に学び合い、共に助け合っていくのか、いわゆる教育の理念を見つけながら、成長していった欲しいということが基本にありました。

そのような中で、コミュニティ・スクールを取り入れ、或いは、学校に協働の学びを取り入れるなど、各学校においてガイドラインを作成し、教科間或いは学年間、さらには社会とも交わりをたくさん作り、地域のことも学んで欲しいという願いから様々な取組みをしてまいりました。

しかし、それだけではこの少子化に十分対応できるかどうかということで、検討委員会を立ち上げ約2年をかけてご検討いただいております。

その中では、当初から学校の再編を考えていたわけではないのですが、あまりにも、急激に少子化が進む中で、学校数のある程度減らして、子どもたちによりよい教育の場を実現していくことが必要だ、というご提案をいただいたところです。そのような背景にあり、この再編計画に至ったということを皆さんには是非ご理解いただきたいと存じます。

そして、今日は、その具体案をご協議いただき、教育委員の皆さんも率直なご意見を出していただいて、よりよい案が練られる、そのような機会にさせていただければ幸いかと願っております。

このような趣旨をご理解いただき、熱心なご協議をいただくことをお願い申し上げ、教育委員会としてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

竹内教育次長

それでは会議事項に入ります。ここからの進行につきましては、

牛越市長 この会議を主宰されます、牛越大町市長からお願いいたします。
それでは、しばらく座長として進行を務めてまいります。
お手元の会議事項に従いまして進めてまいります。
(1) は、学校再編基本計画(案)について、でございます。
一括して事務局から説明いただき、それぞれの項目に沿って取りまとめながらご協議をいただくことといたします。
では事務局から説明お願いいたします。

一本木学校再編係長 (資料に基づき説明。)
牛越市長 それではご協議いただきたいと思います。まずはじめの2ページでございます。前文、新たに追加された部分がありますが、それを含めご発言がございましたら、お願いいたします。

荒井教育長 初めの部分については、ある程度まとめさせていただいてあります。先ほどのごあいさつで申し上げたことと重複しますが、まず冒頭に、当初は学校の再編ということを目的としたものではなかった内容と、少子化に向けた取組みの概要を追記いたしております。
そして、義務教育のあり方検討委員会の提案を受けて、学校再編審議会が作られたということが中段にあります。
コミュニティ・スクール以下の部分は、あり方検討委員会で提案がありました、学校再編以外の事項についての取組みの方法を、最後に、こうした教育施策全体について、大綱を近くまとめていく、ということ、この「はじめに」の中でまとめさせていただいた、そのような趣旨になっております。
そのような観点から、ご意見がありましたら出していただきたいと思っております。

牛越市長 ありがとうございます。ただ今の教育長さんのお話を踏まえ、このページについて、お気付きの点や感想などありましたらお願いいたします。

下川教育委員 私は2年前に教育委員になり、今回の再編に携わっていますが、あり方検討委員会での提言に至るまでの経過も含め、明確に記載していただいておりますので、市民の皆さんにとっても、この経過を理解していただくために必要である記載だと思っております。

中山教育長職務代理者 現在の学校を参観いただければ、旧来の学校のイメージでおられる方にとってみれば、私も教育委員の立場以外でも学校に参観するわけですが、一緒に参観に行った地域の人たちから、昔だと先生がいて、子どもはただひたすら聞いて、特に中学校ではノートに書き写すというような授業方式だったものが、授業中に教室の中を生徒が動き回っている様子があり、驚いたということをお聞きします。
これは今、大町市が積極的に取り組んできた協働の学びの中で、授業改善もされ、子どもたち一人ひとりの意欲が高まり、自らの

意見をはっきり言えるという、非常に大町の教育の中では、成果が上がっている部分かと思います。

一方で、野球部が単独校では成立しないという部活動の問題など、他の学校と共同してやっていかないといけないという状況があります。

また、人間関係が非常に複雑になってきて、ある面で子どもたちがとても繊細になってきており、トラブルが発生する場面が多々ありますので、場合によっては、複数の学級があれば学級編成などで改善していくという一つの方法も考えられます。そのためには、学級がある程度の規模にあることも必要であり、教員の配置を考えた場合でも、ある程度の規模の学校にして欲しいというような現場からの希望もたくさんあります。

そのような中で、再編ということも大きな視野の中に入れたいといけないという方向性はこの記載の中で完璧に述べられていると思いますので、基本的な計画の「はじめに」の立ち位置としては非常にうまくまとめられているかと思います。

牛越市長

ありがとうございました。

中山教育長代理からは、教育の成果として、児童自ら発言するという効果が見えてきているということ、一方で、やはり少子化の中でスポーツ活動が成立しない、或いは、対人関係の社会性を身に着けるといふ点については、学校や学級の役割ではないかという視点に立ち、その規模について、特に、少人数学級の問題や教科担任の配置の問題についてご指摘がありました。そのようなことも整理して書いていただいているかと思います。ありがとうございます。

甘利教育委員

「はじめに」のページの下に新たに加えたところですが、市の第5次総合計画の後期基本計画の中に、教育の大綱を盛り込んでいくという方針で進んでいくということが明記されました。

あり方検討委員会でも非常に印象的でしたが、最後のところで、やはり同じような用語といいますか、ビジョンをもって進んでいただきたいという意見が出されておりました。

市民説明会の中で、大町に移住してきた保護者の方から、大町の学校が素晴らしい、という発言がありました。そして、将来に渡った大町市の教育ビジョンというのをもっとはっきり打ちだしたらどうでしょうか、というご意見があったことを思い出しましたが、ここにこのような形で市の方針を書き加えていただいたことは良いことだと思います。

牛越市長

地域の説明会の中で、移住されてきた保護者の方が、大町の教育について評価された上で、ビジョンをしっかり打ち出していくことが大事だ、と指摘があったようです。

前回の総合教育会議でも、同じ視点でのご意見をいただいたこ

とが今日の内容の充実に繋がったと思います。

また、それぞれの関連資料として幾つかの資料を今回付け加えていただきました。

やはり、市の教育に関する基本的な考え方ということで、先ほど説明もありましたが、参考資料4として体系的に、より詳しい内容を説明した資料もごございます。

仲原教育委員

再編についての経緯、細かな状況について一つ一つ丁寧に記されていると思います。一つ一つ理解していくのは市民のみなさんには大変なことだと思います。この文章だけでも、一つ一つ補足してお話ししていかないと、しっかりわかっただけないのかもしれないかもしれませんが、しっかり詰め込まれた、漏れの無い自信をもって出せる文章だと思います。

牛越市長

ありがとうございました。

字句の修正など、全体を通して整理をお願いします。

内容につきましては、教育長、そして教育委員さんからご発言がありましたように、大分整理をしていただいて仕上がっておりますので、この原案を正式な最初の部分として載せることにご異議ございませんか。

(意見なし)

[全員「了承」。]

それではこの件については、内容を確定させていただくことにいたします。

それでは次に、Ⅱ基本計画策定に当たって、について協議したいと思います。

まず、背景の検討経過を記述いただいております。また、提言の概要までにご意見いただけたらと思います。

特に、先ほど教育長さんのご挨拶にありましたように、3ページの中段にあります、2の検討の経過、市の少子化社会における義務教育のあり方検討委員会やアンケート、少子化の進行による学校現場から出された意見や、聞き取り調査の説明がありましたが、聞き取り調査から明らかになった主な内容ということでは、小規模化のメリットがあるということ。一方で、学級数の減に伴う教員配置数の減による影響、特に、中学校における専科教員については、様々な課題があるということでもあります。

荒井教育長

あり方検討委員会の中に研究のための委員会を設け、聞き取り調査を学校側にさせていただき、その中からこのような幾つかの意見が出てきたわけです。このことをここに明示することで、なぜ学校の再編が必要か、また、提言に至ったかということが明らかになってくるのではないかと思います。メリットについては、学

校が小規模であると、子どもたちと先生方の距離が近く、親近感もあり、例えば、全校の子どもを全ての先生が知っているとか、そのような意味合いを含めた中身だと思います。ところが、2番目に書かれていることは、3ページの児童・生徒数の減少に伴い、配置教員数が減少することで、教科担当や学校管理に支障が生じてくるという部分とリンクしています。

児童・生徒数が減っても、管理する学校の面積や、敷地は変わりません。したがって、学校の管理は物理的に大変になりますし、教科担当については、各学年1学級の学校でも中学校の場合はある程度の専科教員が配置されていますが、将来的には1名ずつになると考えられます。ところが、2クラス位の規模になると、学級数に応じた配置はされません。教科によっては1人や2人だったり、2クラスとか3クラスぐらいの規模だと、授業時間数の負担が増えたりもします。ここに支援学級も加わりますから、専科の先生が全部の授業を見ることができないというような事態が現在の学校現場で起きております。これが実情でありますことから、先生方はこのようなご意見をされたものと思います。

また、部活動については、先ほど中山教育長代理がおっしゃったような背景について、この記載にまとめられているとご理解いただければと思います。

ありがとうございました。

4ページ、少子化の進行による学校現場から出された意見、メリット及びその課題、児童・生徒数の減による影響について、特に、私もこの②のところを読んでみますと、四つの課題が指摘されています。

一つは、少人数指導や習熟度別指導など多様な指導体制が組めない心配。また、専科が配置されないと専門性を生かした学習ができず学力に影響する心配。多様な経験や考え方を出し合いながらの学習や、競技、合唱などの集団学習の機会が失われる心配。また、クラス替えができなくなり人間関係の固定化が心配など、児童・生徒の成長に直結するそれぞれの課題が浮き彫りになったということでもあります。

特に、専科の配置されない可能性が高い学習、小学校では音楽とか特別の専科の配置をしたい教科もあると思いますが、中学校では学年全体の授業数、クラスの編成で行う先生の配置からすると、それをこなすには、1人が20時間も負担をしなければいけない。これはすでに起きている課題ということで理解してよろしいですか。

委員の皆さん方、ご発言がありましたらお願いします。

あり方検討委員会、市民の皆さんのアンケート、それから先生方のヒアリングを実施されて、私、先生方の意見を全部確認しま

牛越市長

下川教育委員

した。すごいボリュームでした。今回、4ページ目の学校現場から出された意見の中で、私が記憶している項目としては全部網羅されていると思っています。ここには、先生方のご意見、困りごとも書かれていると思いますので、他に気が付いたことがあれば追記をお願いしたいと思います。

牛越市長

ありがとうございました。

追記することがございましたら、ご遠慮なく教育委員会で調整をお願いしたいと思います。

他の委員の皆さんはいかがでしょう。ここは今回の議論の原点になるところでございます。特に、検討の経過は正確に記されていますが、ご意見がございましたらお願いいたします。

仲原教育委員

今、市長さんがおっしゃった、4ページ目のところ、ここが一番大事なところで、私たちが信念をもって取り組んで、早く進めていかなくてはいけないことが含まれています。未来を担う子どもたちに、このような指導ができないと学校生活が送れない、地盤がないと子どもが育たないのではないかと心配しております。

それから、子どもを見守っていただく先生方の健康についても考えさせることができるものになっていると思います。

甘利教育委員

私もその通りだと思います。基本計画策定にあたっての部分が、多少ボリュームが膨らみましたが、これがとても大事なことで、必要なことがここにきちんと明記されていると思います。そもそも、いままでの経緯を捉えてみると、この再編が、後ろ向きのものでなくネガティブなものではなく、資料の広報の見出しに「活力ある教育環境を目指して」という表題もありますが、本当に未来に向けての力強い明るいものだという捉え方を発信できるものだと思います。

牛越市長

ありがとうございます。

この今回の取組み自体が、未来に向けての取組みだということをお教えいただきました。

開会のご挨拶で、地域の未来を、大町市の未来を託す、未来を担っていただく子どもたちの健やかな成長、特に学習面においてもそうした観点からというご挨拶を申し上げましたが、こうした取組みというのは、将来に向かう健やかな教育の内容の充実、向上のためということを念頭におきながら取り組みたいと思います。

これまでの検討経過でも、最初にあり方検討委員会を設置し、令和2年1月に教育委員会にご提言をいただき、そして、それに基づいた審議会という流れがあり、それぞれの検討の中ではきめ細かな様々な意見を汲み上げ、また、学校現場からの意見やパブリックコメントなどの意見をお聞きし仕上げてきたという経緯を、この3・4では表現してありますので、とても重要な部分で

はないかと、改めて私も感じるところでございます。

それでは、Ⅱの基本計画策定1から2の検討の経過及び、検討委員会からの提言の概要については特によろしいでしょうか。

提言の概要部分はきれいに①から④まで整理していただいてあり、また、その結果について、旧市内の小学校4校を2校、中学校2校を1校に再編すること。再編に合わせ教育に関する総合的なビジョンの策定。必要な改修や整備を計画的に実施し教育環境の充実を図ること。コミュニティ・スクールの充実と住民組織の単位と通学区域の整合、と整理していただいております。

では、3・4ページについては以上とさせていただきます。

次に、5ページについて、あり方検討委員会の委員構成については記載の通りでございますが、その後の再編審議会（2）から6ページ（3）の教育委員会及び総合教育会議についてまでをご協議いただきます。

特に、再編審議会、検討委員会の提言を受けて、条例に基づく審議会を設置し、教育委員会の諮問機関としての役割を果たしていただきました。ご指摘いただける点がありましたらお願いいたします。

中山教育長職務代理者

大町の教育も少子化ということで緊急にやらないといけないことはありますが、この経過でおわかりのとおり、検討委員会や再編審議会の中では、現場の先生方やPTAの皆さんに様々なご意見やご提言をいただき、また、直接学校現場を視察いただいて審議に反映させていただいたということで、非常に慎重な経過があったということでもあります。したがって、ここに書いていただいたように、慎重かつ丁寧に検討を重ねてきたということがよくわかると思います。

地域説明会の参加者は、私が予想したよりは若干少なかったという印象はありますが、市民の皆さんには再編という大きな方向性についてはご理解をいただいていると感じています。参加者が少なかったのは残念ですが、全体としては、慎重に審議してきたということはこの部分で分かっているのではないかと思います。

牛越市長

ありがとうございます。

5ページの表を見ますと、再編審議会の開催状況、令和2年6月に第1回を開催した後、令和3年3月までに7回に渡る審議をいただきました。その中には、現場の視察も行っていただいております。

荒井教育長

審議会とは別に研究会も3回程度行っております。

一本木学校再編係長

研究会につきましては、前のページの3ページ、あり方検討委員会をご覧いただきたいと思います。

3ページの検討経過（1）に8回の全体会と3回の研究部会を

記載してございます。

荒井教育長 提案ですが、研究会の中では学校からの聞き取りを実施している経過がありますので、情報として入れるかどうかということ。

また、審議会や総合教育会議の委員構成を参考資料として加えた方がいかどうか、ご検討いただきたい。

牛越市長 教育長から提言がありました。

3 ページ、あり方検討会の 3 回の研究部会についての内容は相当密度の濃い内容でした。

そうしますと（1）のところに付け加えていただいた方が良いでしょうか。

三原課長 ここに記載していくとすれば、（1）のあり方検討委員会の開催状況という形になりますので、（1）の中にその部分を入れ、アンケート等もあり方検討委員会で議論したものでございますので、（1）のところに審議会の開催状況と同じようなスタイルで追記させていただく、ということだと思います。

牛越市長 今、学校教育課長から説明のありましたように、5 ページをご覧いただきますと、これは審議会の開催状況を表にさせていただいておりますが、これと同じように、あり方検討委員会の検討状況と合わせて、3 回の研究部会の状況を表に整理していただくということをお願いします。

審議会や総合教育会議の委員構成については、どのように表現しましょうか。

荒井教育長 末尾に、資料として載せたらどうでしょうか。

牛越市長 12 ページでは、参考資料 2 として答申があり、この後に、再編審議委員会の委員名簿を記載するということ。また、それと同様にあり方検討委員会の提言書を参考資料として入れ、その後に委員名簿を資料として添付する、でどうでしょうか。

荒井教育長 提言書は相当数のページがありますので、抜粋して記載させていただいき、審議会の答申と審議委員の構成委員も整理して記載したいと思います。

牛越市長 わかりました。そのように整理をお願いします。

3・4 ページに戻って審議しましたが、5・6 ページもこのように整理していくことでよろしいでしょうか。

中山教育長職務代理者 少し気になったのですが、4 ページの聞き取り調査から明らかになった内容のところ、小規模化でなくて、小規模校のメリットではないかと。②のところ「小規模化が進んでいくと、いろんな課題や影響がある」としているの、タイトルを変えた方がいいのかと思いました。

ここには表現されておりませんが、小規模校は子どもたちにはメリットが多分にあるかと思いますが、小規模校なりのデメリットがあるという、小規模化に伴う課題もあるという表現がいいか

と思います。

牛越市長

ありがとうございます。中山教育長代理の指摘は、①小規模化のメリットという表題のところを小規模校のメリットと直す、ということですね。

中山教育長職務代理者

はい、それと②を小規模化に伴う影響に直していただければと思います。

牛越市長

整理します。②のところは現在、学級数の減による教員配置数の減による影響となっていますが、それを②小規模化に伴う影響という表題に直すということでご提案いただいておりますが、委員の皆様方よろしいでしょうか。

(意見なし)

[全員「了承」。]

では、①と②の表題の修正についてよろしくお願いします。

仲原委員

②の表題で削った、「学級数の減による教員配置数の減」という文はどこかに入れられないでしょうか。タイトルとはいえ、ここにも言いたいことが含まれていますので、どこかに入るといいのではないかと思います。

牛越市長

冒頭に入れることでいかがか。「学級数の減に伴う教員配置数の減による少人数指導などが組めない心配」、のように。

以下の内容全部にかかってくるものになりますが。

中山教育長職務代理者

私は入れなくてもいいと思います。小規模化という言葉の中に包含される内容だと思いますので。学級数が減るとか、教員配置数が減るとか、そのことが小規模化ということだと思いますので。敢えて入れなくてもいいかと思い、先程のようなタイトルにしたと思います。

荒井教育長

中山先生は現場にいらしたご経験もあるので小規模化と言えば当然、学級数の減や教職員数の減が起こるのが、これが小規模化ということだというお考えだと思います。

そこで、小規模化による影響というタイトルにして、学級数の減少に伴う教員数の減少などによりというような言葉を②の下に次のような影響がある、という表現にして、4つを箇条書きに整理することでどうでしょうか。

牛越市長

事務局、今の教育長さんのご指摘はわかりましたか。

前文を入れ、箇条書きにするということでご検討いただきたいと思います。

では、5・6ページに戻ります。

5・6ページは、特に大きな修正はありませんが、再編に関する市民説明会やパブリックコメントの内容、そして、総合教育会議で取りまとめた内容になっています。

再編基本計画の取りまとめは、本日までのことで、その後、市議会に報告する際は計画（案）となりますので、（案）を付け足していただけますか。

6回から8回までの教育委員会と本日の第3回総合教育会議を付け加えていただきました。合わせて、再編計画に係る市民説明会及びパブリックコメントの実施を記載していただいております。

ここまで、よろしいですか。

（意見なし）

〔全員「了承」。〕

それでは、意見がないようですので、次、7ページ、パブリックコメントの受付状況、市民説明会及びパブリックコメントの主な意見等を載せていただいております。また、欄外に、市民説明会及びパブリックコメントでは「大町・平地区の小学校の設置位置」、「新中学校の開校時期」の2点について様々な視点から多くのご意見やご質問が寄せられた内容、また、対応できる事項は再編基本計画に反映し、理解いただきたい事項は丁寧な説明に努めていくことを確認しました、と記していただいております。

ここまでいかがでしょうか。

下川教育委員

欄外の※のところですが、設置位置や開校時期についてのご意見やご提言をいただいたのも確かですが、それ以外にも大町の教育に対するご意見もいただいておりますので、開校時期をはじめ様々な視点から、多くのご意見やご質問が寄せられたという表現はどうかと思いました。

牛越市長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

ここには2つの内容に絞ってありますが、ただ今ご指摘がありました、教育内容についていただいたご意見についてもこの表現に関わってくるかと思いますが。

一本木学校再編係長

この記載は、市民説明会やパブリックコメントでお寄せいただいた、特に、意見が多いものを追記させていただきましたが、今、ご指摘いただきましたとおり、この2つ以外にも、特色ある学校づくりなども含め多くのご意見いただいておりますので、整理して表現を修正したいと思います。

牛越市長

施設の整備や新校の具体的な内容、そのようなことも含めて修正をお願いします。

では6ページまで、よろしいでしょうか。

（意見なし）

〔全員「了承」。〕

それでは、ここまでご了承いただいたこととなります。

次のⅢ、学校再編の基本的な方針にまいります。

まず、1の学校再編による通学区域の見直し(1)と(2)、まず中学校について、ご発言ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

では、この中学校の通学区域は3つの区域にするということではよろしいでしょうか。

(意見なし。)

[全員「了承」。]

(2)の小学校の通学区域について、ご発言ございますか。

(意見なし)

[全員「了承」。]

それでは、案として決定いたします。

次に、通学区域が変更された区域の市立学校の設置位置について、中学校については現仁科台中学校の位置とします、これについていかがでしょうか。

(意見なし)

中学校はこの案でよろしいでしょうか。

では、小学校について、教育長さん、どうぞ。

荒井教育長

小学校について、修正を加えた内容をご説明いたします。

これは市の財政計画と密接な関連があり、第一中学校を使う場合と西小学校を使う場合では、国の補助金のメニューが異なります。

そして、その異なった補助メニューのうち、建築から40年以上経過した校舎である西小学校では、この補助金の活用はできませんが、第一中学校の場合では、年数が40年経過していないこと、また、保有面積等の関係で補助金の導入が難しい状況にあり、現在、県や国に確認をしております。そのような事情もあり、補助メニューがまだ確定しておりません。

また、補助メニューが確定しましても、いつの時期に改修するかという具体的な検討をしなければならないため、事務手続きや検討期間も必要になるという、非常に時間を要する見直しになっ

てまいりました。

一方で、パブリックコメントでは、どちらの学校が適当であるかという意見も、寄せられておりますので、大町市の北部地区の学校として、まず位置の問題もありますし、また、通学手段の問題など、市民意見等も考慮しながら、そして何よりも、子どもたちの事を第一に考え、今しばらく検討期間を設けないと、容易に決定ができないものと考えております。それらを踏まえ、小学校の再編は1年程度、先送りしたいという、そのような内容であります。ご検討いただきたいと思えます。

牛越市長

補足して教育長さんから説明いただきました。

これまで、精力的に検討を重ねてきましたが、立地条件や増改築、改修費用、市民意見等について、なお、総合的に検討を深める必要があり、総合教育会議等を通じた市長部局との調整についても多くの課題があるということ、通学の問題や校地の選定そのもので整備の仕様や補助制度の活用に問題があること、こうした課題が残っているという説明があり、そこで、1年程度検討期間を設けるということです。

これについて、教育委員の皆さんからご発言をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

仲原教育委員

しっかりと資料等を揃えていただき、また、条件が変わり次第、再検討したり、事務局の皆さんには大変なご苦勞をいただいて準備を重ねていただいている中で、このように費用面であったり、時期的なもので調整や検討の期間が必要になるのは致し方ないと思うところではあります。

下川教育委員

一中の低学年棟の新築について、補助金としては、どのような期待ができるか。前回の教育委員会では、新築以外についても、大規模改修など、時期的なことも具体的な話をいただきました。

そのような状況の中で、やはり、市の財政計画と整合性を取らなければならないということもあり、北部と南部の小学校の工事をどのように進めるかということも含め、精査が必要であるということは理解しました。

この項目は、北部の小学校の工事をどうするかという話ですが、合わせて、開校時期の試案もすることになると思えますので、それも含めて、検討にもう少し時間をいただくということですね。

審議会での答申では、小学校は令和7年開校を目途にということでしたが、その答申は、様々な条件がうまくいった場合に、最短で7年をと言っていると私は考えていますので、1年程度先送りにする件は、補助金等々の程度期待できるか、或いは、工事はどのように行うのか、ということなども様々な方のご意見をいただいて決めていくことであると考えています。

開校時期についてもこの後で審議があると思えます。小学校で

あと1年、令和8年に向けて、いろいろなことを準備、検討していくということについては賛成です。

牛越市長

ありがとうございます。

補助制度とリンクしていくと、再編等に伴う施設整備の場合は、補助率通常3分の1のところを2分の1という枠が特別に設けられております。この特例処置の期間においても制約があるようですので、文科省との調整も十分図っていくということもこの中に盛り込まれている内容だと思います。

中山教育長職務代理者

学校現場の課題は喫緊に解決しなければならないという状況もありますので、一刻も早く再編が実現できればいいと基本的には思っていますが、このような課題がある中では、もう少し検討期間が必要であると考えます。

一中の校舎を使用する場合、黒板の高さなど、色々な改修が必要となりますが、校舎全体は落ち着いた感じがあり、廊下も広く安全にできていますので、いい校舎だと思います。

しかし、改めて、一中と西小に実際に立ってみると、校舎としては一中の方が良くても、小学校としての機能としては少し違う雰囲気も必要であるかなと感じられ、何れの学校か決め切れない気持ちも出てきました。

市の財政計画とリンクさせて考えた場合、見た目や雰囲気だけでなく、財政的な部分も非常に重要であることがよく解りました。事務局から専門的な資料をいただき検討を重ねた結果、開校時期の令和7年は少し難しいということに私も思い至るようになりました。

最初に申しました、早めに再編を実現させたいなという気持ちに変わりはありませんが、全体の計画からすると、1年程度の先送りは致し方ないと思います。

まず、そのためにも一中を使用するか、西小を使用するかということについて、早期に結論を出した方が再編を進められるのではないかという気持ちです。

甘利教育委員

中山先生がおっしゃったことを私もかなりの部分思っています。

改築工事など具体的にお聞きしてきた中で、一中と西小のどちらかという問題は今ここで提示されていますが、何れにしても、2つに新しく再編される小学校には工事が必要で、かなり年数が経った校舎でもありますので、それらを考えた時に、南小の改修工事に大きな補助金を投入して着手できるのには、時間がまだ必要だという資料をいただきましたが、南小の改修工事だけでなく、一中か西小か何れを活用するかという課題もあり、さらに1年程度の検討期間を設けるとありますが、あまりゆっくり構えてはられないのではないかという印象を持ちます。

工事の問題もありますし、この書き方でいいのか、できるだけ速やかに進めていくけれど、それ相応の時間は必要である、そういう印象を今持っています。

牛越市長

時間の余裕がないということは、先ほど、中山教育長代理もおっしゃっていましたが、やはり、ここをしっかりと詰めていくためには、1年程度と書いてありますが、これは1年程度以内という意味でしょうか。

荒井教育長

さらに検討期間を設けたという表現はどうでしょうか。

牛越市長

前倒しも含めてということですか。

荒井教育長

検討は必要だということですが、期間を限定しないという意味です。

牛越市長

目標としてさらに検討を1年程度と一つの区切りにするのは、もちろんこれに限らずもっと重要な課題が1年で収まらないこともあるかと思いますが、やはり、これを明記することが重要なことではないかと思えます。

荒井教育長

小学校は1年程度延ばすというのは繋がりが出てくるもので、そういう意味では1年間は入れておいた方がいいかと思えます。

甘利教育委員

誤解のないように、お願いします。

私が申し上げたかったのは、後から出てくる令和7年を8年というそこに対して異論があるというわけではありません。その時間は必要だろうと思っています。ただ、北部となる小学校を一中か西小のどちらかにするという決定を、あまり先に伸ばしていくことは、後に大きな影響が出てきてしまうのではないかと心配しています。できることなら1年以内とか、1年程度をしっかりと守れるような進め方が必要ではないかというのが私の言いたいことです。

牛越市長

よくわかりました。9ページの新校の開校時期に、「令和8年度を目途に開校します」、を掲げるのであれば、8ページのところは1年程度の検討期間でよろしいかと思えます。

では、ただ今議論いただいた中で、(2)の小学校の下から2行目の設置位置については、さらに1年程度検討期間を設け、詳細な検討を経た上で決定します、という表現で、このままでよろしいでしょうか。

(意見なし)

[全員「了承」。]

それでは、ここについては記載のとおりといたします。

次の②の部分、「常盤地区、社地区の通学区域は、現大町南小学校の校地の位置とする」と表現してありますが、先ほど、甘利委

員からご意見のありました、この部分についても改修を加えないといけないというご意見がりましたが、改修の有無は校地の位置とは違うので、②の部分はこのままでよろしいですか。

(意見なし)

では、設置位置については、以上としたいと思いますがよろしいですか。

(意見なし。)

[全員「了承」。]

通学区域の(1)の中学校、(2)の小学校については、以上といたします。

3の幼児教育から義務教育のところでは、④を追加いたしました。先ほど説明いただきましたとおり、これは検討委員会及び審議会からの提言を踏まえ、「一貫した指導の確立に向けた研修の充実と体制の整備」を加えていただきました。これはこのままご了承いただくということで、よろしいですか。

(意見なし。)

[全員「了承」。]

4の小規模学校の特色ある学校づくりの方針、この点につきましてご意見ご質問はありますか。

中山教育長職務代理者

美麻、八坂地区の特認校制度というのは、この計画書では必要ないのでしょうか。もし、特色ある、ということであれば、入れてもいいと思いますので、ご意見いただければと思います。

牛越市長

そうですね。特認校というのは、地域全体の課題でもありますので、このご意見に何かございますか。

荒井教育長

確認ですが、3番目として、この部分は八坂・美麻地区の両校に関わりがありますので、両校とも特認校としての制度を継続しますという趣旨の表現を3番目に記載させていただきましたが、皆さんいかがでしょうか。

牛越市長

ご提案ありがとうございます。

委員の皆さんからご意見ありますか。

(意見なし。)

[全員「了承」。]

では、この点については、③として付け加えることといたします

す。

8ページはただ今、議論いただきましたが、一番大事なところですので、全体を通して何かありますか。

曾根原民生部長

3番の幼児教育から義務教育まで一貫したとありますが、再編あたっては、一貫した方針を速やかに示す必要があるのではないかと思います。

幼児期教育の部分も含まれておりますので、幼稚園や保育所等との繋がりの部分について、中学までを想定するならば、令和5年度にスタートする前までに、しっかりしたものを示していく必要があるのではないかと思います。

そういう意味では、庁内でもそういった議論や検討がされると思いますが、スケジュールの期間など、どのような見せ方をしたらよいか伺います。

荒井教育長

具体的に、まだ協議や調整をしておりますが、今後、教育大綱を作る予定であります。

大綱の中には、教育的な部分、いわゆる、児童・生徒への指導教育についてご協議頂いたうえで、大綱の中へ盛り込んでいきたいと考えています。

また、その段階でご相談しながら大綱を練っていくと考えております。よろしいでしょうか。

牛越市長

ここに表記することがありましたら、事務局で調整させていただきますでしょうか。

例えば、明確にスケジュール感を表すということも一つの案かと思いますが、事務局と民生部とで十分このことについて調整いただけますでしょうか、お願いします。

資料8ページまでは、以上といたします。

次、9ページ、IVの新校開校に向けた具体的な進め方等で、「県教育委員会と協議し、校内において再編を伴う実務を担当する教員を配置します」、という部分、また、新校開校に関する事項で、名称、開校の時期、とありますが、まず新校の名称のところまでご発言がありましたら、お願いいたします。

荒井教育長

これは名称的には中核教員と申しまして、制度化をされているものです。実際には教頭クラスに近い、力のある先生を配当する、その方が再編の調整担当を担うということで、要望をしております。

牛越市長

この中核教員の配置はいつ頃からですか。

荒井教育長

中学校についてはあと1年半後ということになっていきますので、来年度に配置をして、再編後2年間、開校前1年、開校後2年の配置ということで予定しております。

牛越市長

ただ今、ご説明をいただきましたが、ご質問、ありますか。

(意見なし)

では、新校の名称までは、以上といたします。

次、新校の開校時期について、中学校においては令和5年度を、小学校については令和8年度を目途にということですが、市民意見の中にも開校の時期についてご意見をいただいておりますが、補足してご意見がありましたらお願いします。

荒井教育長

中学校については、5年度の開校を目指して、本年度から教室の増などハードの面において一定程度の工事が必要になりますので、ここに施設整備等という項目を記載させていただいてあります。

牛越市長

令和5年度の開校について、何かありますか。

一本木学校再編係長

(資料に基づき説明)

牛越市長

様々な議論の経過について説明をいただきました。

何かご質問等ございますか。

下川教育委員

市民説明会等で中学校の授業の時間割や、理科室や体育館、特別支援学級の教室数は足りているかという意見があったと思います。また、閉校開校の準備期間がしっかり確保できるのか、一中と仁科の生徒による事前交流を充実して欲しい、というご意見もあったかと思えます。

今回、先ほど、事務局から説明のありました、中学校の先生方との打ち合わせの中で、先生方は新しい学校について、時間割や教室数等を十分検討していただいた上で、その結果として、このように令和5年4月開校は可能であるとの結論で両校一致したという報告をいただきましたので、力強く感じましたし、安心しました。これで、令和5年に向けて、進められるかなと思えます。

希望ですが、これから新しい中学校をどのような学校にするのかということは、この資料では、再編準備委員会が中心になって検討していくことになると思いますが、是非、生徒の皆さんの声や意向を吸い上げていただきたいと思えます。どのような学校にしたいかというのは、生徒の皆さんが主体的に考え、提案できる場があると、どんどんやって進めていくのではないかと思います。

学校訪問で、とても感じたことは、第一中学校も仁科台中学校も先生と生徒の対話やコミュニケーションをすごく大事にしている、何か課題があると、生徒の方から、意見や要望を挙げているということを感じています。

そういう両校の良さをうまく活用して、1足す1が2以上になるような、本当に良い新しい中学校を作ってもらいたいと思えます。そのために、生徒の皆さんの提案、考え方を、どんどん繁栄していただくような学校づくりをしていただきたい。

是非、その辺は、調整委員会のメンバーの方へお伝えいただき

たいと思います。

牛越市長

大切な視点から、生徒の声、提案を反映していく、新校の内容に活かしていくというご要望でございます。

荒井教育長

下川委員さんのご要望にお答えします。

おっしゃる通りだと思います。ただ、どうしても新しい体制になるということについては、子どもたちも保護者の方たちも不安に思っています。不安を持っているということは、どうしても後ろ向きになってしまいます。

そうではなく、新しい学校になるということを希望に変えることができるような、そういう取組みを私たちも考えていかないといけないと思います。

また、理科室の使用については、ここに記載してありますとおり、例えば、全学年が5学級で15学級、支援学級が6学級だとすると21学級中の14回、授業時間が重なるという見方をしていたいただきたいということでもあります。授業が重なるとしても、必ずしもその学級が全て理科室を使用するかと言えば、理科室を使わなくとも理科の授業ができることは多分にあります。そのような実情やシミュレーションの中で対応可能であることを、ご理解いただきたいと思います。というのは、指導する先生が理科の先生とは限らないこともあります。通常学級は全部専科の先生がご指導されますが、支援学級の場合は、他の教科の先生がご指導されることもあります。実際の学校運営の中では、このような応用が十分でき、県内では、このような学校が幾つもあります。また、理科室の数は、法令では定められておりません。

新しい仁科台中くらいの規模で理科室2つという学校は、県内には幾つもあります。円滑に学校運営がされておりますので、ご理解いただきたいと思います。

牛越市長

補足いただきました。それでは事務局から説明がありました、説明資料No.2の関係で何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

仲原教育委員

中学校が令和5年の開校ということについて、今、学校の先生方との協議についての報告にありましたように、もう既に、令和4年には一中が各学年2クラスになり、専門教科の先生の配置も困っているという状況をお聞きしましたので、できるだけ急いでこの予定の通り進めていくことが望ましいと思います。

牛越市長

先ほど、中山教育長代理からも説明がありましたように、本当に、タイトなやりくりの中での事態に直面しているのだというお話をお聞きしました。やはり、できるだけ早期に、準備が整い次第開校できるように進めていきたいということが大切だと思います。

では、中学校については以上といたします。

次に、小学校について、これは先ほどの校地の選定等があり、令和8年度を目途に開校ということですが、このことについてご意見ありますか。

(意見なし)

[全員「了承。」]

では、この新校の開校時期については、ご了承いただきました。次に、3の通学路の安全確保等について、当市の実情を踏まえと加筆いただいております。このことについてご発言ございますか。

荒井教育長

当市の積雪期の問題や人口密度が低いことなど、そのような実情を踏まえ、この言葉を入れさせていただきました。そのようにご理解いただければと思います。

牛越市長

通学路の安全確保等については、このような記載でよろしいですか。

(意見なし)

[全員「了承。」]

次に、4の施設の整備、先ほど説明がありました3行目になります。「新小学校は、老朽化対策や校舎等の新增築に大規模な工事が必要となることが見込まれることから、市の財政計画と整合を図りながら、国庫補助事業や県の支援を受けて計画的に進めます」、という部分で、この新小学校というのは2つ、大町・平地区と、常盤・社地区の両地区に設置される小学校のことを指していることでよろしいですか。

この点につきましてご意見がございましたらお願いします。

(意見なし)

よろしいですか。

(意見なし。)

[全員「了承、」]

では、10ページ、「コミュニティ・スクール」、「児童・生徒等への配慮」、「保護者負担等への配慮」についてご意見いただけますか。

(意見なし)

よろしいですか。

(意見なし。)

[全員「了承」。]

(2) の保護者負担等への配慮について、保護者負担といえ、通学区の変更にあたり、制服の使用等様々な課題について、それぞれの中学校で現在使用している制服を引き続き使用するという考え方もあり、或いは、新たに一体的なものに切り替えるということも考えられるということで、ここは両方の意味合いを含んでいますね。

この点について何かご発言はありますか。

(意見なし)

では、5のコミュニティ・スクールと6の児童・生徒等への配慮については以上といたします。

最後に、10ページの下、「跡施設に関する事項」について、審議会からの提言を基に、7行ほど追加をしていただいております。この点について、ご意見ございませんか。

一本木学校再編係長

資料の2番目の活用事例の情報収集について、黄色の着色はありませんが、こちらも新たに追記した部分となります。

牛越市長

この新しい小学校の校地も、この部分が重要になってまいります。また、この部分については市民の皆さんから様々なご提案をいただくことも必要になるかと思っております。

ご意見、いかがでしょうか。

(意見なし)

では10ページ下のところは以上といたします。

全体的に、何かご発言ございますか。

中山教育長職務代理者

私も教育現場を経験した中で、学校の再編統合の場面に、2回立ち会う時がありました。

1回目は非常に若い時で、たまたま統合した学校にも、当時30才以下の新卒か2校目くらいの先生と、そして、少し年の離れたベテランの先生との組み合わせでしたが、最初の1年間は非常に混乱しました。なので、統合というのは非常に難しいなと当時は思いましたけれども、今考えてみると、その原因は、事前の交流というよりも、統合した学校に集った教職員が、いかに早く仲良くなって団結して一つの方向に向かっていけるかというところが

とても大事であると思います。

当時は、若い教職員で右も左もわからなくて好き勝手やっていた先生を、教授的な先輩の先生たちにより、手綱をとっていただき、およそ半年か1年ぐらいかかり、教職員全体がまとまり、先生たちがまとまるに従って子どもたちもまとまってきたのかなと思います。

2回目の再編統合では、事前の合意がなかなか難しく、結果的に、行政の方たちに丁寧に進めていただいたことで、再編の意識がその地域村民の一つの共通認識になっていったということもあり、混乱はとても少なく、スムーズにスタートしたということがありました。これから再編計画が進んでいくわけですが、様々な課題もありますが、実際に担っていただく事務局や学校の先生方皆さんが統合なんて嫌だと思わずに、団結していくことが大事だと思いますので、是非、その点も併せてお願いできたらと思っています。よろしくお願いします。

牛越市長

重要なお話をいただきました。

9・10ページに、学校再編準備委員会を設置して、両校の学校ごとに再編を担うというところについては、しっかりと協議していくということ、また、学校間の事前交流のところでは、再編による児童・生徒の不安や負担をできるだけ軽減するための取組みや、統合再編後の先生方の協力体制は、直接児童・生徒に影響を及ぼしますので、特に重要視し、この計画を進めていくようにご尽力いただきたいと思います。

仲原教育委員

計画（案）は、とてもよくまとまったと思います。

小学校のことですが、現在東小の学級数をみると、先生の配置がすでに困っていると伺っております。

専門の教科の先生に来ていただけるように、市の方からも子どもの教育に対する支援を、引き続き考えていただけることを願っています。

荒井教育長

ごもっとだと思えますし、先ほど中山教育長代理からもお話がありましたように、子どもが不安であれば、保護者の方も不安だと思います。しかもその不安は、例えば、仁中に一中の子どもたちが来ると、来る方の子どもたちの不安はより大きいのではないかと思いますし、もちろん保護者の方たちもそういう面はあると思います。やはり、先生方がしっかり一致協力して、事にあたっていただく。それから、仲原委員さんがおっしゃったような、配置等については、引き続き教育委員会で努力をしてみたいと思います。併せて、今日は市長さん、副市長さん、関係の部課長さんもいらっしゃるので、是非、この問題を学校の問題としてではなく、大町市全体の大きな課題として捉えていただいて、私たちと行政関係者の皆さん一緒になってお力添えいただくことをお互いにご理解

いただければありがたいと思います。

牛越市長

教育の質の向上を絶えず念頭に置いて、皆さんと協力していきたいと考えております。

それでは、全体を通じての基本計画の案については、よろしいですか。

(意見なし。)

[全員「了承」。]

ご了承いただきました。

この後、9月定例会で説明していきたいと思います。

この計画について何か補足ありますか。

(意見なし。)

今日は参考資料をいただきましたが、参考資料について何かご発言ありますか。

(意見なし。)

それでは、(1)の基本計画(案)については以上といたします。

(2)のその他について、事務局からありますか。

(特になし。)

(2)のその他についても以上といたします。

以上で、会議事項は終了といたします。積極的なご発言ありがとうございました。

竹内教育次長

長時間に渡り、ご熱心にご協議いただきありがとうございました。

本日お出しいただきましたご指摘の部分は、修正等を加えまして、市議会への報告及び次回教育委員会への提案に向け進めていきたいと思っております。

以上をもちまして、第3回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

《閉会 午後0時05分》